



北海道国有林における エゾシカ被害対策



北海道森林管理局
計画保全部
保全課

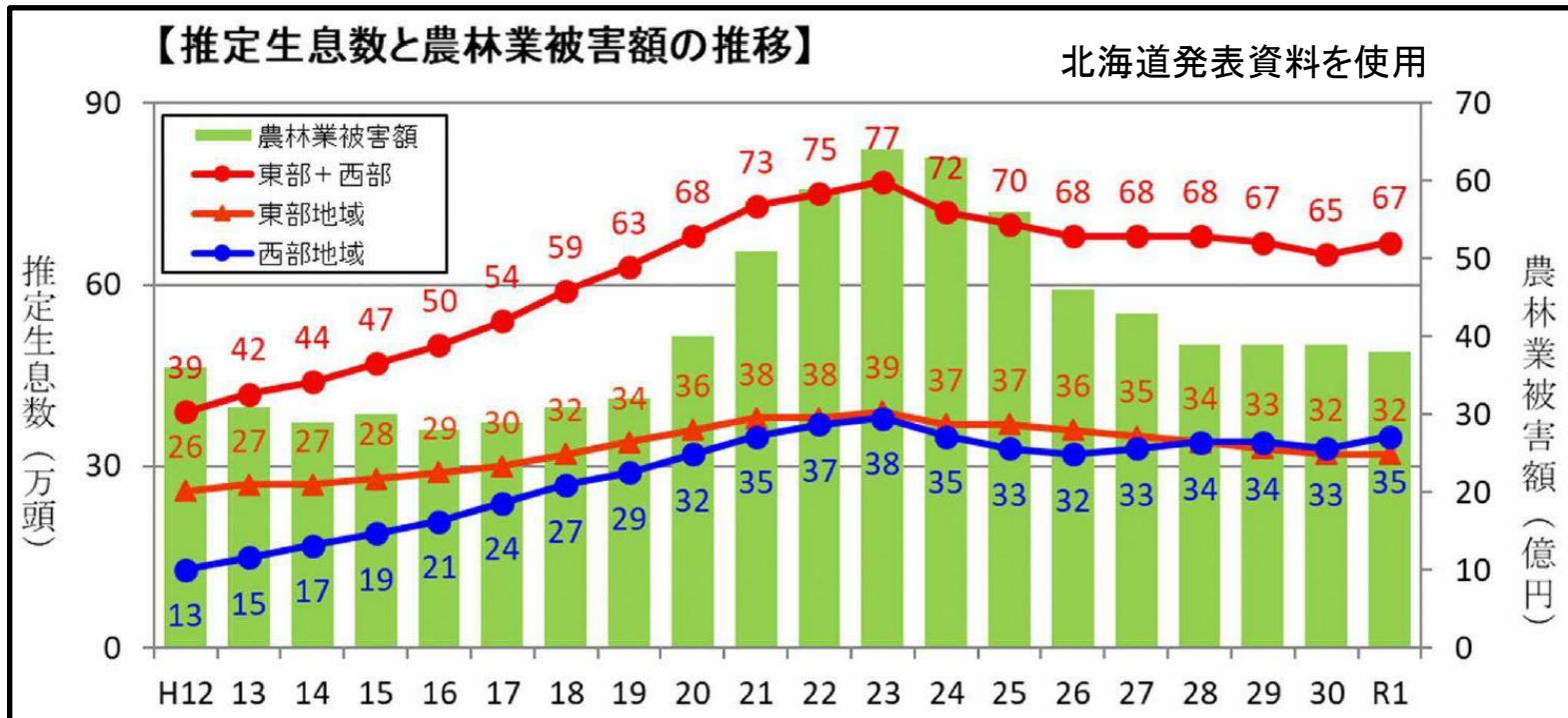


令和2年11月作成

北海道におけるエゾシカの現状

エゾシカによる農林業被害額の推移

- ・令和元年度は平成30年度に比べ微減(△約6千万)の38億円



- ・推定生息数は、令和元年度末で約67万頭(※データの蓄積により遡及して修正)
- ・令和元年度捕獲数は約10.7万頭(※前年比約0.55万頭減)
 このうち 狩猟による捕獲＝約2.8万頭(※前年比0.47万頭減)
 許可による捕獲＝約7.9万頭(※前年比0.07万頭減)

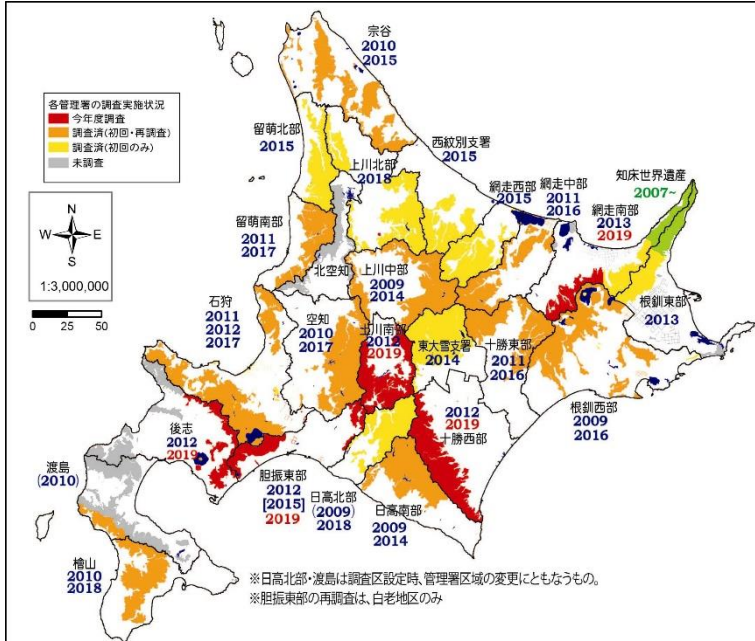
I エゾシカ被害の実態把握

平成21年度より全道で順次実施している詳細影響調査(エゾシカが森林生態系に与えている影響を科学的かつ詳細に把握する調査)について、全道で延べ349箇所のプロットを設置し、平成26年度からは2巡目の調査を実施。

今年度は、胆振東部署、上川南部署、網走南部署、根釧東部署、東大雪支署で実施。

また、胆振東部署、日高南部署で、エゾシカの影響を排除した森林の経過を観察するため防鹿柵を設置しての調査を実施。来年度以降の影響について継続調査を実施する。

【令和元年度簡易影響調査担当区別平均評価】



- また、上記調査を補完するため、森林管理署の森林官等によるチェックシートによる簡易影響調査(平成28年度からは冬期の痕跡調査として活用)を実施しており、森林への影響状況の分析データ、越冬地の推測データとして蓄積。
- 簡易調査の結果は捕獲事業等の箇所選定に活用されており、北海道や道総研と連携して影響評価マップ(左図参照)の作成などを行っている。
- 平成26年度より民有林においても天然林の簡易影響調査を実施し、北海道が行う人工林の被害調査と併せて北海道内の森林への影響について網羅的に把握できるよう取り組んでいる。

○簡易影響調査

- 道内24森林管理(支)署においては、平成22～令和2年度の11年間で約**46,400箇所**の簡易影響調査を実施。
- 今年度から、北海道森林管理局ホームページにて、WEBマップ上で調査結果を公開している。(公開

URL:https://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/hozen/sika/ezosika_kaiityousa.html)

Ⅱ 国有林による捕獲事業(管理型捕獲)の実施

・モバイルカリング

林道除雪後、餌による誘引作業を定期的実施したうえで、林道を閉鎖して車で移動しながら、車上若しくは道路上から発砲してエゾシカの間引き(捕獲)を行う。※林道を通行止めにする事で、本来禁止されている道路上からの狙撃が可能。

・大型囲いワナによる捕獲

鳥獣保護区や希少野生動物の繁殖地など銃猟による捕獲困難地で、相当数のエゾシカの生息が確認できる箇所を実施。囲いの中に餌を置き、誘引をした個体を生体捕獲。

上記の外、小型・中型囲いワナ、箱ワナ、くくりわななど、現地の状況により様々な手法を組み合わせ、エゾシカの捕獲に取り組んでいる。



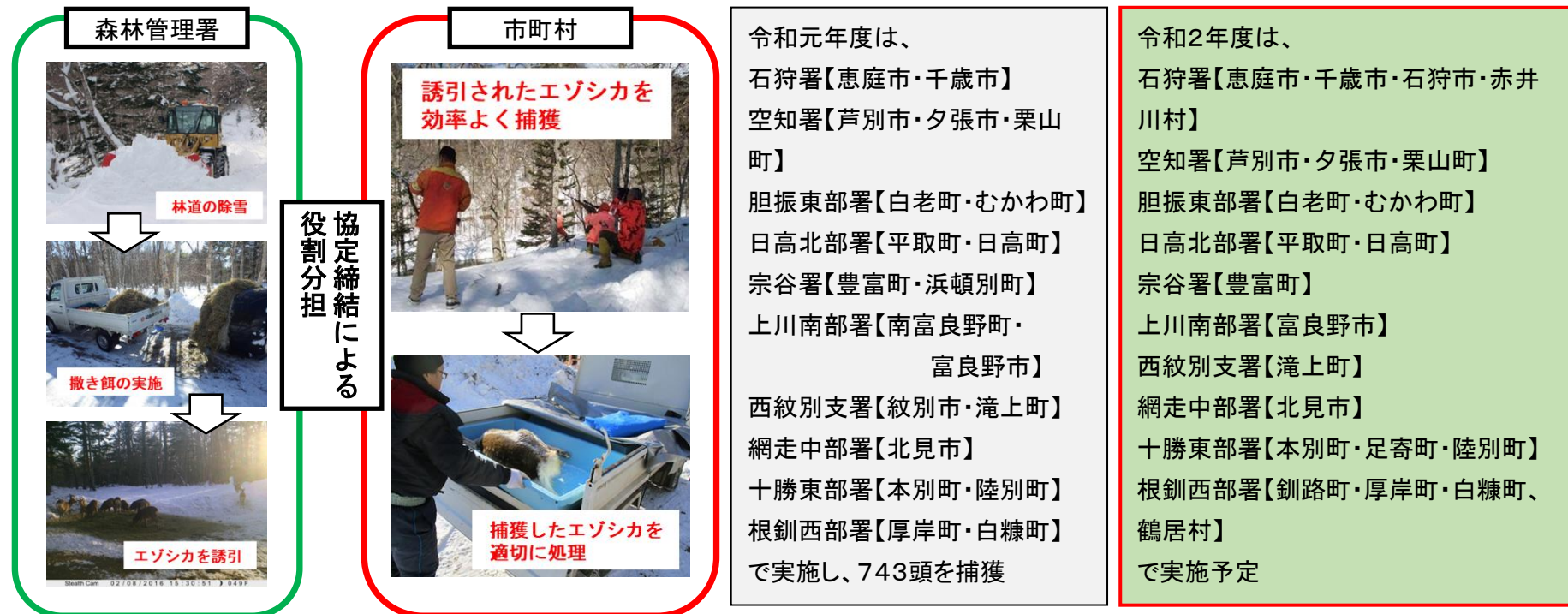
囲いワナで捕獲されたエゾシカ



実施署	市町村	モバイルカリング		大型囲いワナ		中型囲いワナ くくりワナなど	
		R1	R2予	R1	R2予	R1	R2予
石狩署	恵庭市・千歳市	○	○			○	○
胆振東部署	苫小牧市				○		
日高北部署	平取町・日高町		○				
日高南部署	新ひだか町	○	○			○	○
	えりも町					○	○
上川南部署	南富良野町						○
根釧西部署	釧路市			○	○		
	厚岸町			○	○		
	鶴居村				○		
根釧東部署	根室市			○	○		
十勝東部署	陸別町	○				○	
知床センター	斜里町・羅臼町			○		○	○
		70頭		137頭		123頭	

Ⅲ 捕獲連携による林道除雪・誘引

国有林内の有害鳥獣捕獲(一斉捕獲を含む)の対象地の林道除雪と餌による誘引を森林管理署等で実施し、捕獲と搬出を市町村が行う協定を締結することにより、エゾシカの捕獲を効果的な方法で計画的に実施。



Ⅳ エゾシカによる森林被害緊急対策のための捕獲実践等事業

令和元年度は、昨年度に引き続き日高北部署管内【日高町・平取町】にて、GPSテレメトリーや自動撮影カメラを活用したエゾシカの動向調査等、モバイルカリング、スノーモビルを使用した捕獲、小型囲いワナ、箱ワナ、くくりワナ等を組み合わせ、エゾシカの有効活用を含めた捕獲実践事業を実施し、19頭を捕獲



スノーモビルを使用した捕獲

V 令和2年度におけるエゾシカ対策の強化

エゾシカ捕獲事業の拡大

- 管理型捕獲(誘引捕獲)事業
- 捕獲連携(役割分担)事業

事業箇所の追加、規模の拡大



ジビエ利用の拡大

- 食肉処理施設との連携
- 捕獲技術の向上



市町村が実施主体となる有害鳥獣捕獲への積極的なフィールド提供

- 市町村との連携
- 一斉捕獲事業との連携



くくりわな等の貸し出し

- 地域協議会、市町村との連携



職員によるくくりわなを使用した捕獲の実施

- くくりわな講習会
- 冬期間における捕獲の実施



VI エゾシカ狩猟者への利便性の向上

○ 入林手続きの簡素化に向けて

全道国有林への銃猟入林が可能となる「全道一括入林手続き」を引き続き実施。入林届出者への**合同説明会**は、コロナウィルス感染拡大防止から**中止**し、安全狩猟への取り組みとして、「**確認書**」の提出を**必須**とした。なお、利便性の向上として令和2年度は**オンライン手続きも実施**。

確認書

【安全のための遵守事項】 ※各項目をよく読み、チェックボックスに印を付す。

1. エゾシカの狩猟期間については、市町村で期間が異なりますので、必ず確認してから狩猟を行います。エゾシカ猟は、市町村ごとの期間を確認し狩猟します。

法令等を遵守します。守れない場合は、銃猟入林証等を返納するとともに、今後の国有林への入林を受け付けないことに承諾します。

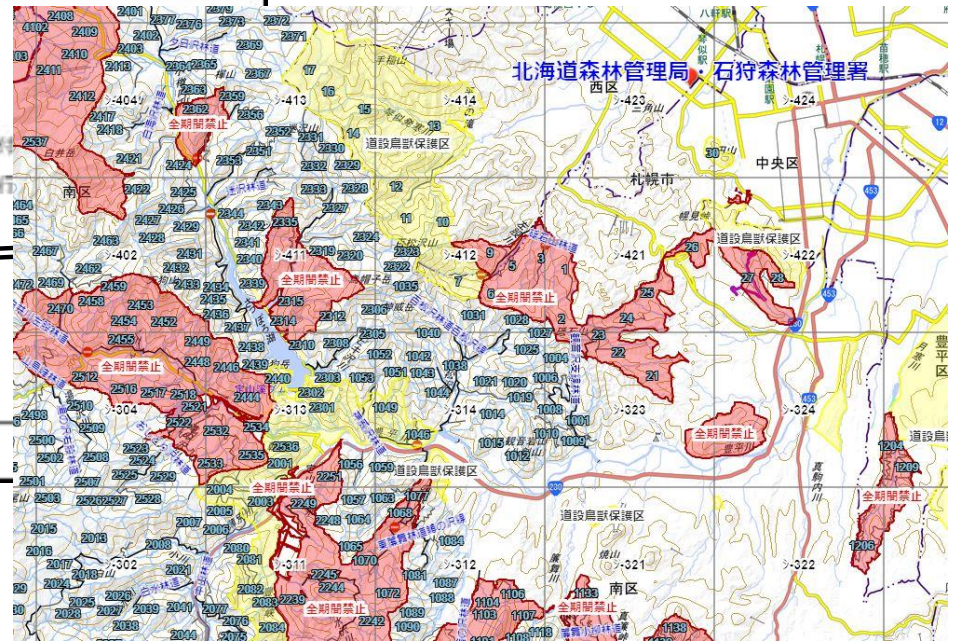
上記の項目すべてについて確認しました。 確認日 令和

署名(本人自署)

○ 銃猟立入禁止区域図の公開

令和元年度から北海道内国有林野及び道有林の銃猟立入禁止区域図を刷新し、WEB版を導入したことにより、全道の状況を一目で確認可能とした。

また、**ダウンロード版の図面を公開**、これにより携帯電話通信圏外でも現在地等を把握できることとした。



● 年度別全道一括銃猟入林届出者数

年度	H25	H26	H27	H28
届出者数	3,501	3,773	3,836	3,858
年度	H29	H30	R01	R02
届出者数	3,875	3,894	3,421	4,203

※ R 2 の届出者数は 1 1 月末現在

WEBマップは、パソコンのほか、スマートフォンでも閲覧が可能
 ダウンロード版の銃猟立入禁止区域図は、アプリ『ArcGIS for explorer』からダウンロードが可能。アプリから『北海道森林管理局』を検索すると公開されている図面が閲覧できる。
 アプリケーションはAndroid、iOS等のデバイスに対応している。